

本会議のあらまし

平成18年第7回定例会は、12月6日から22日まで、17日間の会期で行われました。継続審査となっていた、旧北橋村ばんどうの湯関連議案13件は賛成多数で認定されました。市長専決処分報告10件、条例改正、補正予算、渋川交通災害共済組合の解散に関する協議、群馬県後期高齢者医療広域連合の設立に関する協議など20議案が上程され、人事案件を除く議案は各常任委員会に付託され、いずれも原案のとおり可決、承認されました。また、地域農林水産業活性化を図るための「地産地消自治体宣言」を求める請願は採択、議員提出議案2件「最低保障年金制度創設を求める意見書」と「森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書」はいずれも原案のとおり可決されました。

渋川交通災害共済組合を解散

近年、多種多様な民間保険制度が充実してきたことに伴い、公共の共済事業としての使命は果たしたものであることから解散するものです。県内においても実施している団体は、渋川交通災害共済組合のみであり、基金を確保しているうちに事業を見直す必要から、協議の結果、平成19年3月31日限りで解散するものです。解散後の事務の承継は渋川市となります。

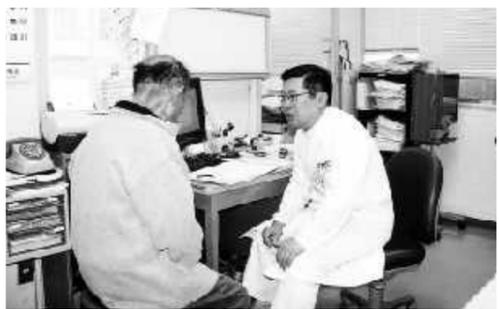


渋川交通災害共済組合の窓口

群馬県後期高齢者医療広域連合を設立

健康保険法等の一部を改正する法律が交付され、現

行の老人医療制度に変わり、新たな高齢者医療制度として、後期高齢者医療制度に関する規定が盛り込まれました。平成20年4月から実施されるもので、原則として75歳以上のすべての高齢者が対象です。群馬県内のすべての市町村が加入する、群馬県後期高齢者医療広域連合を設立し、運営するものです。老人医療制度は運営主体が市町村ですが、後期高齢者医療制度は都道府県こととなります。



診察を受ける高齢者

市議会政務調査費を1万円に改定

市町村合併による在任特例期間の議員数を考慮して定められていた政務調査費を報酬等審議会の答申を受

要は、保険料が10%負担となり、年間18万円を超える年金受給者は天引きされることから、所得の低い高齢者から医療を取り上げてしまう危険性があるなどの質疑がされました。これに対して、国保制度を続けていくよりもメリットもあり、国民皆保険制度の維持継続のためにも必要であると答弁がされました。

け、5000円から1万円に改定するものです。政務調査費の不正使用が叫ばれている中で、必要性についての質疑がされましたが、調査研究等のため、条例で定められているものであると答弁されました。

修正案を否決

渋川市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例に対し、修正案が市議会議員より提出されました。

否決された修正案 (報酬月額)		
議長	435,000円	360,000円
副議長	390,000円	330,000円
常任委員長	365,000円	305,000円
議員	360,000円	300,000円

議員報酬は合併前の報酬が据え置かれてきましたが、報酬等審議会の答申を受け、在任特例期間終了後は旧渋川市の報酬と同額です。記名投票の結果、修正案は否決、提出議案は可決されました。

補正予算関係

平成18年度一般会計補正予算は、普通地方交付税・地方特例交付金の確定、国・県などの補助金や入札差金等、庁舎及び教育研究所等の移転や整備、17年度の国・県の支出金の清算、障害者自立支援法施行に伴う地域生活支援センター移行及び土地開発公社からの公有地購入等、主な充当財源は交付税、繰越金、県支出金です。補正額は1億946万円の減額です。

教育研究所を赤城総合支所に移転

教育研究所の老朽化に伴い、赤城総合支所の議会棟を改修し移転するための補正がされました。改修事業として633万5000円、教育研究所運営事業として452万5000円の補正です。

保護者に説明すると答弁されました。

なお、会期中に開催された全員協議会で、議会棟の一部は商工会が所有しているため、賃借料が発生するのではないかと質疑があり、今後協議していくと答弁がされました。



教育研究所となる赤城総合支所議会棟

特別会計補正予算

介護保険特別会計は4万1000円の追加、地域支援事業における介護予防事業の充実実施に伴う補正で、介護予防特定高齢者の栄養改善事業を実施するための繰出金です。農産物直売事業特別会計は、314万9000円の追加で、食堂・物産品の売上増加に伴う原材料購入費等です。伊香保温泉観光施設事業特別会計は、217万5000円の追加で、石油の高騰に伴う石段の湯のボイラー用重油代等です。こもちの湯事業特別会計は、150万4千円の追加で、入館者の増加による施設管理費です。下水道事業特別会計は、74万9000円の追加で、産休による臨時職員の人件費等です。農業集落排水事業特別会計は、40万6000円の追加で、横野中央地区の事業期間を1年延長し、21年度までにする必要から計画変更概要表作成等の経費です。

ばんどうの湯経理問題調査特別委員会3人を告発

記録の提出拒否に対する告発の件

木暮治一渋川市長を関係人として記録の提出を請求したところ、正当な理由がないのに記録の提出をしないとして、告発する議案が提出されました。理由として、最高にして最も重要な職責を担っているものであり、2度にわたり記録の提出を求めたが、提出できないとの回答であった。「正当な理由がないのに、記録を提出しないとき」に該当すると判断し、告発するものです。

採決は無記名投票により賛成38票、反対47票で否決されました。

虚偽の陳述に対する告発の件

吉原康之渋川市助役を関係人として証言を求めたところ、虚偽の陳述をしたとして、告発する議案が提出されました。理由として、事情聴取を含む相対的な

りまとめ作業を行った、最も密接に関連する職にありながら、「虚偽の証言」の疑いが極めて濃厚であるとして告発するものです。

証言拒否に対する告発の件

木村榮一旧北橋村長を関係人として証言を請求したところ、正当な理由がないのに証言を拒んだとして告発する議案が提出されました。理由として、訊問に対する的確に正面から答えない証言を繰り返した。これは、「証言拒否」に該当すると判断し、告発するものです。

採決は無記名投票により賛成55票、反対30票で可決されました。

人事案件

人権擁護委員の任期が平成19年3月31日で満了するため、宮本金男氏（伊香保町）を委員として推薦することに同意しました。